

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年1月17日
【会社名】	東日本旅客鉄道株式会社
【英訳名】	East Japan Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 深澤 祐二
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
【電話番号】	(03)5334-1308
【事務連絡者氏名】	財務・投資計画部門ユニットリーダー 羽中田 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
【電話番号】	(03)5334-1308
【事務連絡者氏名】	財務・投資計画部門ユニットリーダー 羽中田 淳
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2023年3月27日
【発行登録書の効力発生日】	2023年4月4日
【発行登録書の有効期限】	2025年4月3日
【発行登録番号】	5 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 1,200,000,000,000円
【発行可能額】	1,072,000,000,000円 (1,072,000,000,000円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しました。 なお、東日本旅客鉄道株式会社第6回サステナビリティボン ド・無担保普通社債(社債間限定同順位特約付)〔券面総額 又は振替社債の総額10,000百万円〔発行価額の総額10,000百 万円〕〕及び東日本旅客鉄道株式会社第198回無担保普通社債 (社債間限定同順位特約付)〔券面総額又は振替社債の総額 10,000百万円〔発行価額の総額10,000百万円〕〕を発行すべ く、2024年1月12日に発行登録追補書類(発行登録追補書類 番号5-関東1-3)を関東財務局長へ提出しております が、2024年1月19日が払込期日であり、本訂正発行登録書提 出日(2024年1月17日)現在払込みが完了していないため、 上記発行可能額の算出には加算しておりません。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2024年1月17日(提出日)となります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項および企業内 内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定によ る)を2024年1月17日に関東財務局長へ提出いたしました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を2023年3月27日付で提 出した発行登録書の参照書類とします。

【縦覧に供する場所】

東日本旅客鉄道株式会社横浜支社

(横浜市西区平沼一丁目40番26号)

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社

(さいたま市大宮区錦町434番地4)

東日本旅客鉄道株式会社千葉支社

(千葉市中央区弁天二丁目23番3号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおりです。